開　札　日　：令和８年１１月２６日
工事(業務)等名：湯の児フィッシングパーク桟橋定期点業務

入札への質問に対する回答３

		質問日：令和８年１０月２９日	回答日：令和８年１０月３０日
質疑番号	質問事項	質問内容（詳細）	回答（水俣市）
１	特記仕様書７（３）補修計画について	「橋梁補修計画図を作成する」とありますが、橋梁補修設計図（詳細設計図）ではなく、橋梁補修一般図程度の図面を作成するとの解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。「橋梁補修計画図」は、補修対象箇所を明示し、かつ、その工事に係る数量を明らかに示すものであることを求めます。
２	特記仕様書７（５）その他について	「当初業務に補修工事に係る数量や概算工事費の算出については含まれていない。必要に応じて発注者と受注者で協議を行い、本業務の変更契約対象として扱う場合もある」とありますが、補修工事に係る数量や概算工事費の算出を行う場合、橋梁補修設計図（詳細設計図）の作成が必要と思います。橋梁補修設計図（詳細設計図）の作成も併せて変更契約の対象としていただけますでしょうか。	「橋梁補修設計図」は損傷図作成後に作成されるものであり、点検後でなければその必要が判りません。 損傷範囲が広範囲であったり、損傷している部材の構造が複雑であったりする等で、補修数量の算出が困難である場合は、別途「橋梁補修設計図（詳細設計図）」が必要であり、変更契約の対象にすべきと考えます。
３	履行期間について	１２月２日開始から、調査を含めて令和９年３月３１日工期は非常にタイトなスケジュールと思いますが、工期延長は考えていただけますでしょうか。	現時点では示している履行期間とします。ただし、工期延長に然るべき事由が生じた場合は検討します。
		以下余白	